

くらし安全安心だより

－国民生活センターを名乗るニセ電話に注意！－

【相談事例】

国民生活センターを名乗る人から電話があり「あなたの**個人情報**が漏れて、通信販売業者など3社に登録されている。**名義を変更**しなくてはならない」と言われ、**名義を貸してくれる**というNPO法人に所属する人を紹介された。後日、その人から、「震災関連の除染機械1600万円を名義変更前の**あなたの名前で購入**してしまった。このままお金を払わないと、あなたも**警察に捕まってしまう**」と言われ、指示どおりに**500万円を小包で送った**。その後、心配で電話をかけたが**つながらない**。

(70歳代 女性)

【アドバイス】

★電話で国民生活センターなどの公的機関をかたり、「個人情報

が漏れている」などと話し、**最終的にお金をだまし取る詐欺が後を絶ちません**。

★国民生活センターが「個人情報

が漏れている」などと電話をかけることは**絶対にありません**。相手にせず、**すぐに電話を切ってください**。

★お金を渡してしまうと、取り戻すことは極めて困難です。**決してお金を渡してはいけません**。

★電話に出ると切りにくくなります。**留守番電話機能を利用して**、かかってきた電話には出ないで、**必要な相手にだけ電話をかけ直す方法も有効です**。

※二戸消費生活センターでは、消費生活に関するトラブルや多重債務（債務整理・過払い金返還請求）などの相談に応じています。

一人で悩まずに、ぜひご相談ください。

二戸消費生活センター

相談時間 平日午前9時～午後4時

(☎23-5800)